

65歳以上の人を対象

インフルエンザ 予防接種

高齢の人がインフルエンザにかかると、肺炎などを併発し重症化しやすいことから、インフルエンザにかかりにくくなる、あるいは、かかっても症状の重症化を抑えるため、法律に基づいてインフルエンザ予防接種を実施します。

■対象者 長門市民であり、次のいずれかに該当する人

- ① 65歳以上の人
- ② 60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓、もしくは呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能において身体障害者手帳1級程度の障害を有する人。該当者は予診票に診断書または身体障害者手帳の写しを添付してください

■接種回数 1回接種
※2回目の接種は、任意となり全額自己負担となります

■接種期間 10/1(木)～

平成28年2/29(月)
※日・祝日を除く

※12月中旬までには接種を終了するように努めてください

■実施医療機関 下表のとおり

■自己負担金 1、460円
※ワクチン変更により自己負担金が値上げとなります

※生活保護受給者は無料です
※医療機関の窓口で自己負担金を支払ってください

■その他

- ・インフルエンザ予防接種説明書を事前に確認してください
- ・予診票は実施医療機関で記載し、体温を測ります
- ・健康手帳を持っている人は持参してください

■問い合わせ

長門市保健センター
(健康増進課) Tel 23・1132

こんにちは、母子保健推進員です

母子保健推進員とは、市の委嘱を受けて活動する、妊婦さんや子育て中のお母さん、子どもさんの健康を見守るサポーターです。

「母推さん」

通称「母推（ぼすい）さん」と呼ばれている母子保健推進員。長門市では今年度、93人（長門地区52人、三隅地区12人、日置地区10人、油谷地区19人）の母子保健推進員が各地区で活動しています。

●活動目標

次の4つの目標を掲げて活動しています。

- ① 育児不安の解消
- ② むし歯予防の推進
- ③ 予防接種率の向上
- ④ 妊婦さんの貧血予防

●活動内容

妊婦さんと4歳以下のお子さんがある家庭に訪問し、子育ての不安を聞いたり、子育てに関する情報をお知らせしています。また、お母さん同士の交流

会も開催しています。

- ・月1回の訪問時、広報紙「げんき通信」を配布。健康確認や各種教室・予防接種の勧奨
- ・子育て輪づくり活動（七夕会、クリスマス会、ちびっこ大うんどうかい）
- ・むし歯予防教室での啓発活動（指人形劇、エプロンシアターなど）
- ・交流活動（公民館まつりなどでの活動）



▲月1回発行の広報紙「げんき通信」



▲ちびっこ大うんどうかいのようす

母子保健推進協議会

母子保健推進協議会は1市3町でそれぞれに活動していましたが、平成17年3月の長門市・三隅町・日置町・油谷町の合併に伴い、長門市母子保健推進協議会となって今年で10年を迎えました。

毎月行っている訪問活動は県内でも珍しく、長年の積極的な活動が認められ、今年5月には

高齢者肺炎球菌予防接種
肺炎などの呼吸器の感染症や全身性感染症を引き起こす肺炎球菌の予防接種も実施しています。

■対象者
① 平成27年度に次の年齢になる人

※すでに肺炎球菌ワクチンの予防接種を受けた人は対象外となります

- ・65歳 昭和25年4月2日～
- ・70歳 昭和20年4月2日～
- ・75歳 昭和15年4月2日～
- ・80歳 昭和10年4月2日～
- ・85歳 昭和5年4月2日～
- ・90歳 大正14年4月2日～
- ・95歳 大正9年4月2日～
- ・100歳 大正4年4月2日～
- ・60歳以上65歳未満の人で、心臓、腎臓、もしくは呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能において身体障害者手帳1級程度の障害のある人

■自己負担金 2、790円



▲子どもたちに人気の紙芝居

山口県母子保健推進協議会会長表彰を受賞しました。

母子保健推進員は、妊婦さんや子育て中のお母さん方の身近な相談役として、また市と家庭とのパイプ役として、これからも子育てを応援していきます。気軽に相談ください。

■問い合わせ

長門市保健センター
(健康増進課) Tel 23・1133

長門市母子保健推進協議会 スローガン

守りたい♡Happy&Smile☆な・が・と
ハッピー スマイル